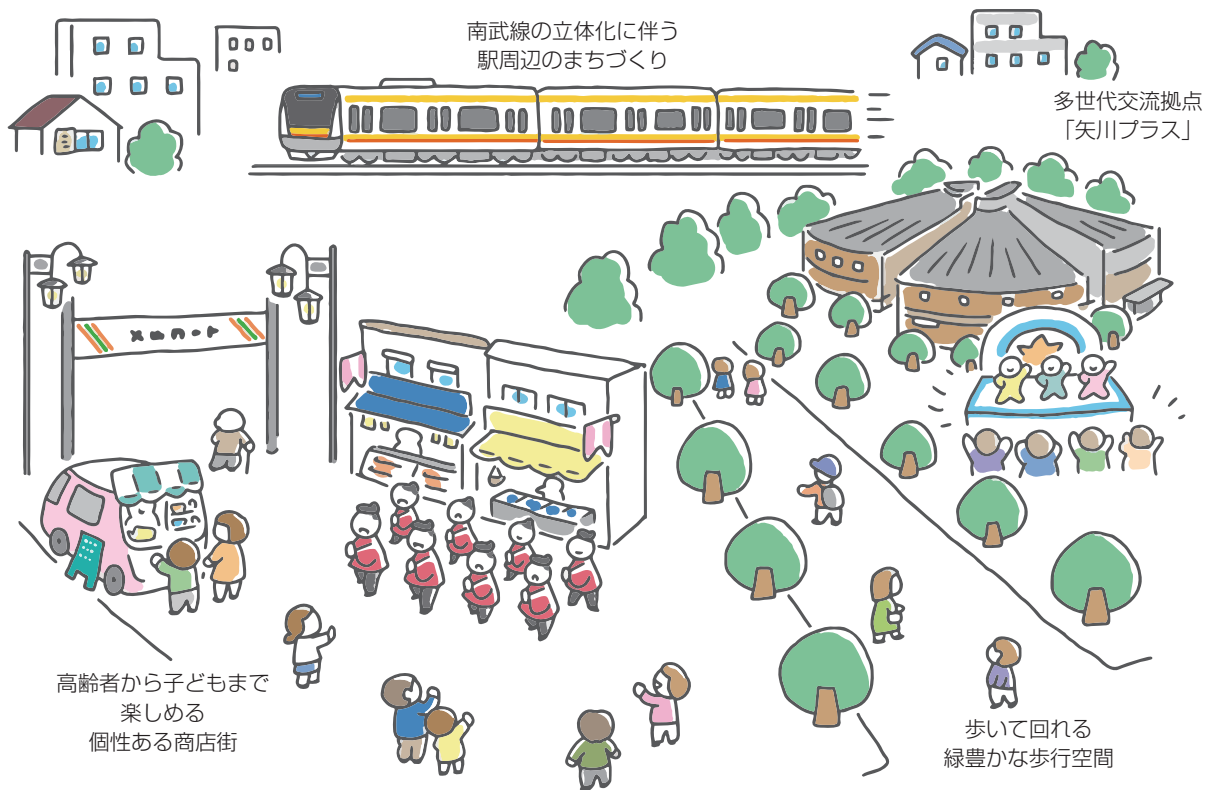


project 06

(仮称) 矢川プラスを拠点とした国立市の 新たなにぎわいづくりプロジェクト



JR 南武線の矢川駅周辺は、矢川メルカード商店街、(仮称) 都営国立富士見台四丁目団地(旧都営矢川北アパート)、学校法人 藤村学園 東京女子体育大学、矢川上公園、矢川通りが立地し、さらに、高齢者から子どもまで多世代が交流できる公共複合施設「(仮称) 矢川プラス(以下「矢川プラス」という。)」^(※)の建設が予定されています。このエリアは、多様な施設が立地し身近な範囲で用事が足せる暮らしの利便性が高いエリアです。また、地元自治会による盛んな活動や矢川メルカード商店街が中心となって東京女子体育大学と連携したり、矢川児童館と連携するなど、地域ぐるみのにぎわい創出活動が行われています。

さらにこのエリアは、国立市城南・西部の谷保・矢川・泉・青柳地域と富士見台とをつなぐ拠点であることから、このエリアの住環境を向上させることで、単に矢川地域のにぎわいを生み出すことにとどまらず、周辺地域の価値も高めることにもつながります。この地域では、旧都営矢川北アパートの建替えや、矢川プラスの新設、都市計画道路・国立3・3・15号線(優先整備路線)、南武線の立体化に伴う駅周辺の整備が予定されています。これらの面的整備も想定して、国立駅周辺、谷保駅周辺に勝るとも劣らない、国立市の新たなにぎわいスポットづくりに取り組み、地域全体の魅力向上をめざしていきます。

(※) 児童館・子育てひろば・幼児教育センター・地域活動ルームなどが複合された国立市初の複合公共施設

矢川プラスを活用した地域の居場所づくり



地域ぐるみのにぎわい創出活動をさらに高めるため、多世代交流拠点「矢川プラス」の施設整備を契機として、矢川駅周辺の矢川メルカード商店街や東京女子体育大学、矢川上公園等、一体的に活用したまちづくりに取り組みます。

STEP 1

すぐに取り組みたいこと
すでに取り組んでいること

交流の場創設に向けた矢川プラス運営に関する協議の推進

- 【団 事 行】** 協議に参加し、高齢者も含めた多世代が利用しやすい運営について検討する〔自治会、商店会、地域活動団体、事業者等、行政〕
- 【市 民 団 行】** 中高生を中心とした居場所を確立（矢川児童館）して、参加中高生が地域と関わる仕組みづくりを検討する〔市民、地域活動団体、児童青少年課（青少年育成に係る事業、児童館事業）〕

〔現状・課題等〕

旧都営矢川北アパートの建替えに伴い生じる空地を活用して、まちなかの大きな家と庭をコンセプトとした、高齢者から子どもまで多世代が交流できる公共複合施設「矢川プラス」の整備が予定されています。矢川プラスには、誰ものが入り立ちることができる「ホールやとおり土間とよばれる共用スペース」、「多目的ルーム」、「児童館」、「子育てひろば」、「幼児教育センター」等の施設が整備されます。

これから地域の核と期待される矢川プラスですが、交流・見守り・発信などの機能が継続的に発揮されるように、地域ぐるみで運営する体制づくりが課題となっています。



矢川プラス周辺全体のイメージ



とおり土間・エントランスのイメージ



とおり土間上部の吹抜・遊具のイメージ

STEP
2

次に取り組みたいこと

矢川プラスの整備を契機とした矢川駅周辺がより利用しやすい環境の整備

- 行 ・ 矢川プラスと矢川上公園エリアをつなぐ道路の沿道への駐車スペースの整備を検討する〔行政〕
- 事 行 ・ コミュニティバス、シェアサイクルポートの設置を検討する〔事業者等、道路交通課〕
- 行 ・ 矢川上公園のさらなる魅力向上のための拡張整備を検討する〔環境政策課〕
- 団 ・ 事業団運営により矢川保育園の新園舎を開園する〔社会福祉法人 くにたち子どもの夢・未来事業団〕
- 団 ・ 矢川プラスと矢川保育園による一体的な幼児教育の推進〔社会福祉法人 くにたち子どもの夢・未来事業団〕

矢川上公園や矢川メルカード商店街の市民の居場所としての活用促進

- 市民 団 事 行 ・ 矢川上公園や矢川メルカード商店街での居場所の企画運営を担う〔市民、地域活動団体、事業者等、矢川メルカード商店会（サマーデイズナイト）〕
- 行 ・ 既存の活動やお祭りへ継続して支援する「まちの振興課（商店街活性化事業）」
- 市民 団 事 行 ・ クイズラリーや、ハロウィン、お祭りなど商店街と児童館による既存の魅力的なイベントを、エリア全体のにぎわいにつなげる〔市民、地域活動団体、事業者等、児童青少年課（児童館事業）〕

STEP
3

最終的に実現したいこと（めざす姿）

まちぐるみで子どもたちを育む、国立市の新たな元気「矢川ブランド」の創出

● 国・まちぐるみで子どもたち個々の個性や感性を生かす幼児教育の環境をつくる〔社会福祉法人 くにたち子どもの夢・未来事業団（国立市幼児教育推進プロジェクト事業）〕

● 市・行・第三次国立市子ども総合計画の基本理念「子どもと家庭と地域が輝き 未来へつながるまち」を実現する〔市民、行政〕

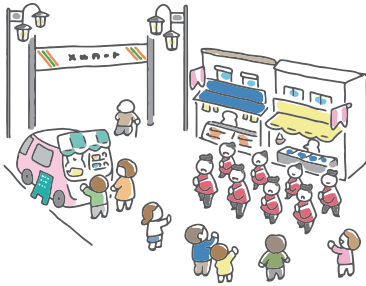


富士見台地域まちづくりの6つの整備方針

まちをよくする取組

- [4] 子どもと高齢者の交流の場となる居場所を増やそう
- [5] 子どもや子育て世代が遊べる場所を充実させよう
- [6] 中高生の居場所づくりを進めよう
- [8] 公共施設を交流の場として活用しよう
- [37] 既存の公共交通のほか、多様なモビリティを連携させ、だれでも利用しやすい交通ネットワークを検討しよう
- [57] 人と出会い、つながる場として商店街を活用しよう
- [58] 地域の情報発信の場として、商店街と連携しよう
- [62] 若い世代や働き世代のニーズに合わせた工夫を考えよう
- [79] 脱炭素社会の実現に向けた取組を心がけよう
- [80] 富士見台地域に合わせた街並みのデザイン（調和・連続性・先進性・環境配慮等）を考えよう
- [83] 子どもの見守り活動をしよう
- [90] 多様な人が関われる参加型の機会を創出しよう
- [99] 子どもたちが商店街で楽しむ、学ぶ機会を増やそう
- [100] 自治会活動に子どもたちが楽しんで参加できるようにしよう
- [101] 親子で参加できるセミナーやワークショップを開催しよう

矢川駅周辺の個性あるエリアをつなぐ回廊整備



矢川駅周辺の商店街エリア、矢川上公園エリア、そして矢川プラスが整備される公共エリアという個性あるエリア同士が、おでかけルートとしてだれでも気軽に活用できるよう周辺の環境整備を進めます。

STEP 1

すぐに取り組みたいこと
すでに取り組んでいること

各エリアをつなぐ一体的なサイン計画や情報発信

- 市民 団 行 ・ 各エリアの魅力を SNS、ウェブサイトなどで発信する〔市民、地域活動団体、行政〕
- 市民 行 ・ 駅、商店街、公園、矢川プラスをつなぐまちのサインを検討する〔市民、行政〕
- 団 行 ・ 駅周辺や商店街にエリア一体の情報発信媒体の設置や案内所の設置を検討する〔商店会、行政〕

〔現状・課題等〕

JR 南武線の矢川駅周辺は、矢川メルカード商店街、(仮称) 都営国立富士見台四丁目団地、東京女子体育大学、矢川上公園、建設予定の「矢川プラス」、矢川通りなど魅力あるスポットがありますが、それらを連続的に巡れるようなサイン計画等の工夫が不十分です。

また、地元自治会中心のお祭りや、矢川児童館の地域活動、また、メルカード商店街では、東京女子体育大学の学生と一緒に毎年「矢川ま



矢川まつりサマーデイズナイト

つりサマーデイズナイト」など魅力的なイベントが開催されていますが、さらなるイベントの集客とともに、日常的なにぎわいにつなげていくことが求められています。

STEP
2

次に取り組みたいこと

シンボルロードとして矢川プラスと矢川上公園エリアをつなぐ散策路（緑の軸）の改修整備

- 行・土地区画整理事業の見直しと地区計画等によるまちづくりを推進する〔南部地域まちづくり課（矢川上地区のまちづくり）／環境政策課〕
- 行・狭あい道路の解消を図る〔南部地域まちづくり課（狭あい道路拡幅整備事業）／道路交通課〕
- 行・矢川プラスの散策路を整備する〔富士見台地域まちづくり担当（矢川公共用地活用事業）〕

STEP
3

最終的に実現したいこと（めざす姿）

高齢者から子どもまで歩いて楽しい「矢川回廊」の創出

- 市民行・商店街、公園、駅前を連続的につなぐ歩行者回遊路の整備する〔市民、行政〕
- 市民行・駅前商店街としてふさわしい店舗等のにぎわい機能を拡充する〔市民、行政〕



富士見台地域まちづくりの6つの整備方針

まちをよくする取組

- [27] 多様な地域資源を巡るしかけでまちの回遊性を向上させよう
- [31] 地域内の道路の歩行の安全性を高めよう
- [33] バリアフリー化を進めよう
- [62] 若い世代や働き世代のニーズに合わせた工夫を考えよう
- [64] 商店街や地域のにぎわいを支えるだれもが自分らしく働ける機会や場をつくろう
- [75] 富士見台地域の印象的な緑を保全し、緑の拠点にしよう
- [77] 富士見台地域の個性を活かした景観づくりを進め、その魅力を発信しよう

南武線の連続立体交差事業に合わせた矢川駅周辺のまちづくり



JR 南武線の連続立体交差事業に伴う沿線まちづくり構想に合せて、交通利便性を確保し、安心安全で防災機能の向上や、快適な住宅地の形成を図るとともに、周辺地域へのアクセス面を向上させることで、南部地域をはじめとした周辺地域の魅力も取り込んだにぎわい形成を図ります。

STEP 1

すぐに取り組みたいこと
すでに取り組んでいること

南武線の連続立体交差事業に合わせたにぎわい誘導の検討

- 市民行**・指定された用途地域を最大限生かした今後の矢川駅前のあり方を地域住民と共に検討する
[市民、南部地域まちづくり課]
- 市民行**・矢川駅前としてふさわしい商業機能の誘導や低層住宅化の抑制等に向けた取組やルールづくりを検討する [市民、南部地域まちづくり課]

[現状・課題等]

下図が示すエリア（矢川上地区）では、JR 南武線連続立体交差事業や都市計画道路 3・3・15 号線整備事業の進展を見据えながら、矢川上土地区画整理事業の都市計画を廃止し、地区計画に転換を図るなど、まちづくりの検討が令和元(2019)年8月から開始されました。

矢川駅周辺では、今後、まちの変化が想定されるため、こうした取組と連携しながら、駅周辺全体のまちづくりを市民と行政が協働して検討していくことが重要です。



矢川上地区

(出典：国立市矢川上地区まちづくりニュース創刊号)

STEP
2

次に取り組みたいこと

交通広場の機能改修

- 団行**・立体交差事業に合わせた交通体系の変化に合わせて、形状や車両の動線や駐車位置等について必要な改善・整備を図る〔自治会、商店会、南部地域まちづくり課／道路交通課、交通関係事業者〕

STEP
3

最終的に実現したいこと（めざす姿）

矢川駅周辺のにぎわいと南部地域の豊かな自然環境が一体化するまち

- 市民行**・南武線沿線まちづくりに伴う安全な歩行・交通環境の整備、防災機能の向上を図るとともに、健康・医療・福祉のまちづくりを展開する〔市民、行政〕



富士見台地域まちづくりの6つの整備方針

まちをよくする取組

- [15] まちの居場所として立ち寄りたくなる商業機能を誘導しよう
- [24] 歩ける範囲に医療や健康ニーズに応える場や機会を増やそう
- [31] 地域内の道路の歩行の安全性を高めよう
- [33] バリアフリー化を進めよう
- [62] 若い世代や働き世代のニーズに合わせた工夫を考えよう
- [64] 商店街や地域のにぎわいを支えるだれもが自分らしく働ける機会や場をつくろう
- [65] 駅周辺のにぎわいを誘導するための土地利用ルールを検討しよう
- [67] エリアごとに必要な住環境を踏まえたにぎわいを維持・誘導するルールづくりを検討しよう
- [76] 富士見台地域の緑と谷保・多摩川・立川の緑を広域でネットワークさせよう
- [77] 富士見台地域の個性を活かした景観づくりを進め、その魅力を発信しよう
- [79] 脱炭素社会の実現に向けた取組を心がけよう

[空間づくりのポイント]

※区域線や計画線は、大まかな位置を示すものです。
(正確な位置を示すものではありません)

凡例

- 公共・公益施設等
 - 団地
 - 公園
 - 農地
 - 商業施設
 - 医療・福祉施設
 - 樹木
 - 商店街
 - - 区域
 - 線路
- 重点プロジェクト推進
の中で継承したい価値
- ニーズを踏まえた
空間づくりのポイント

公園と道路が一体的で広場・遊具・ステージ・自然・水場など場所や時間帯に応じて多世代がそれぞれの目的で来なくなる空間（遊び、筋トレ、休憩、スポーツ、お話、散歩、飲食等）

緑豊かで子どもから高齢者まで多世代が憩える機能の継承

多様な活動ができる使い勝手の良い空間（ラジオ体操、太極拳、盆踊り、イベント、児童館事業等）

季節ごとに花や実のなる木を楽しめる空間（どんぐり、紅葉、藤、桜、くるみ等）

公園の開放的な空間や緑と調和した沿道の景観形成

緩やかな地形の起伏と個性ある街並みやシーン、眺望が楽しめるエリア

公園と矢川プラスをつなぐ緑の軸の形成

個性ある個店が増え、新たな出会いが生まれる商店街

個性豊かな個店が立ち並びヒューマンスケール^(※)の街並みの良さを活かした商店街のにぎわいづくり

公園・商店街・境界・公共施設等個性のあるスポットの玄関口としてふさわしい駅前機能の確保

(※) 人の感覚や動作にとって適切な規模であること

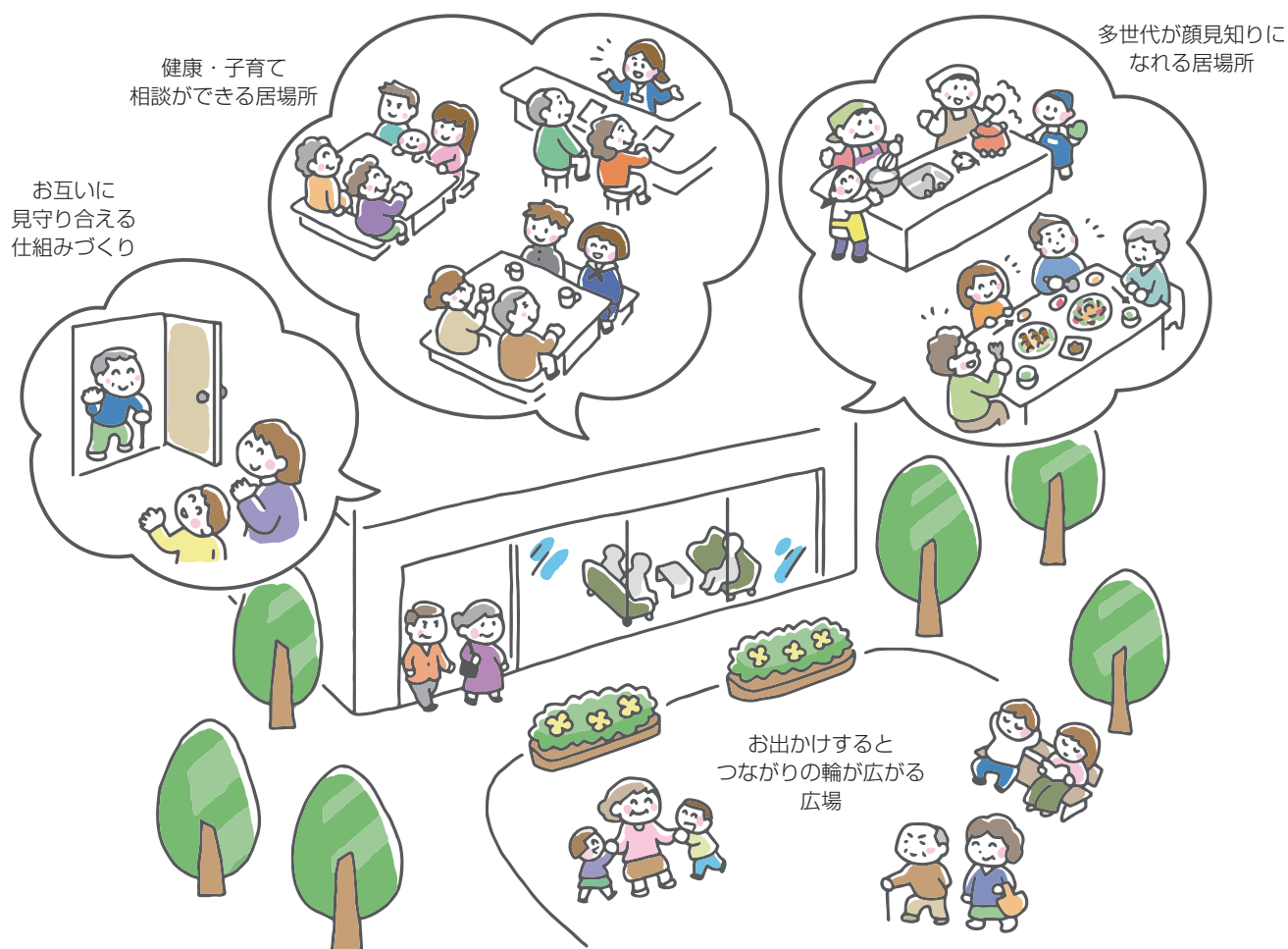
0

250

500(m)

project
07

UR 国立富士見台団地をモデルとした 支え合いの仕組みづくりプロジェクト



国立市では、高齢者から乳幼児までが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる仕組み「地域包括ケアシステム」の実現をめざしています。「地域包括ケアシステム」の実現には、住まい以外の、自分らしく過ごせる居場所が大切であり、居場所は地域や自分以外のだれかとつながることによる、“安心”を生む場所です。

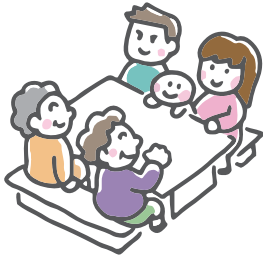
また、目的を共有し、同じ時間を過ごすことでの“生きがい”や“支え合う力”を育む場所としても機能します。

UR 国立富士見台団地においても、これまで

団地自治会を中心に様々な居場所がつくられ、周辺地域の住民も巻き込みながら、豊かなコミュニティを形成してきました。しかし、近年、若者世代が減り、独居高齢者も増えたことで、居場所の運営や参加が難しくなるケースも少なくありません。

今一度、団地に活気と人のつながりを生み出すためには、身近なコミュニティのなかでお互いが見守り、支え合う仕組みや体制の再構築が必要です。その取組は、少子高齢化が進む、今後の国立市のモデルにもなることから、試験的にそして意欲的に進めてまいります。

団地をモデルとした居場所づくり



地域包括ケアシステムの実現に向けた第一歩の取組として、UR 都市機構と連携しながら、UR 国立富士見台団地で居場所が不足する場所に、これからのモデルとなる新しい居場所づくりに取り組みます。

新しい居場所は、団地居住者を始めとした地域住民が集える場であると同時に、地域包括支援センター職員や医療・介護・福祉等の多職種が立ち寄り、連携する場ともなります。

地域の人にとって、敷居が低く、気軽に暮らしの相談ができる居場所を通して地域課題を把握し、包括的な支援にも繋げていく持続可能な運営を富士見台モデルとして構築し、国立市全体へ展開していきます。

STEP 1

すぐに取り組みたいこと
すでに取り組んでいること

居場所のイメージ共有・運営体制の検討

団 事 行・気軽に相談できる居場所のイメージを検討する〔団地自治会、UR 都市機構、高齢者支援課・地域包括ケア推進担当／富士見台地域まちづくり担当〕

市 民 団 事 行・居場所の運営（目的、人員体制、活動内容、頻度、空間レイアウトなど）の具体的な計画を検討する〔市民、地域活動団体、団地自治会、UR 都市機構、高齢者支援課・地域包括ケア推進担当／富士見台地域まちづくり担当〕

団 事 行・居場所の行政施策としての位置付けを整理する〔団地自治会、UR 都市機構、高齢者支援課・地域包括ケア推進担当／富士見台地域まちづくり担当〕

[現状・課題等]

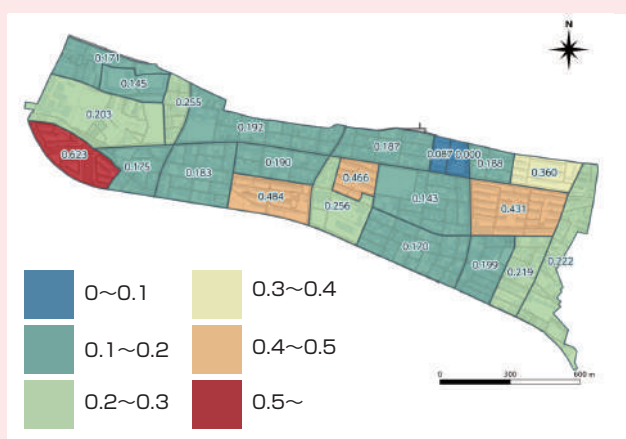
あらゆる世代の居場所の重要性については、重点プロジェクト 03 で紹介しましたが、高齢社会においては、安心して住み続けられるように、身近な場所に見守りや支え合い、気軽に相談できる拠点としての居場所づくりの有効性が認められています。

東京大学との共同研究では、社会的なつながりが少ないことが要支援・要介護認定の状態になりやすいことに関連する可能性が高いことが示されています。富士見台地域の住民は他地域と比べて、「若い世代へ自分から声掛けを行うことが少ない」「心配・愚痴を聞いてくれる相手、世話・看病をしてくれる相手、家族・友人以外の相談相手がいない住民が多い」ことがわかっています。また、国立市内の要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者のうち、富士見台地域は、他地域と比べて「独居者が多い」「家族と同居しているが日中一人になる方が多い」「月に1回以上、家族や友人などとの共食の機会が少ない」ことがわかっています。その中で、UR 国立富士見台団地は、富士見台地域の中でも65歳以上の人口割合が高く、15歳未満の人口割合が低く、少子高齢化が進展していることが分かりました。

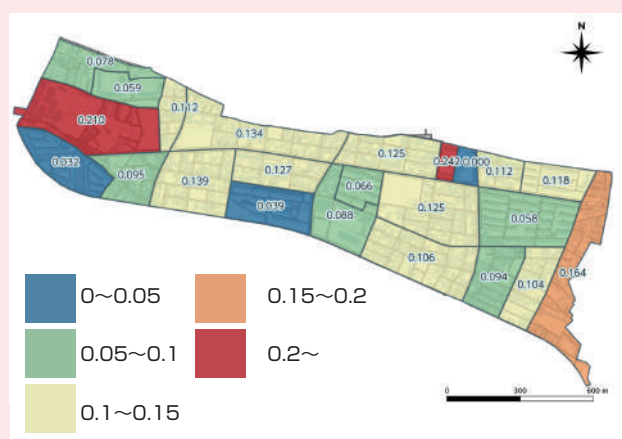
団地内にもたくさんの居場所・活動がありますが、活動場所が限られており、自宅から遠い場合には、参加したいけど遠くて不便と感ずることなどがあります。また、身近に暮らしの相談や健康相談ができる場がないため、問題が深刻化する可能性があります。

超高齢社会に対応するため、少子高齢化が進展する UR 国立富士見台団地に団地居住者の見守りを担い、おでかけしたいと思うきっかけとなる気軽に相談できる居場所や、食事を共にできる機会・居場所づくりが求められています。それをモデルに、住民同士が、お互いに顔見知りとなり、支え合いを育む仕組みづくりを進め、国立市の「地域包括ケアシステム」の実現をめざす必要があります。

小ゾーン（※）ごとの人口比率



65 歳以上の人口比率



15 歳未満の人口比率

（※）市街地の構造がある程度類似した範囲で富士見台地域を 23 に区分した領域

（出典：小規模な空間を単位とした富士見台地域の空間的・社会的環境に関する指標の可視化（東京大学共同研究））

STEP
2

次に取り組みたいこと

UR 都市機構と連携した新たな居場所の整備と継続的な運営体制の構築

- 事
行
・ UR 国立富士見台団地を含めた富士見台地域の地域包括ケアの実現に向け、UR 都市機構と行政との協定締結等により連携を強化する [UR 都市機構、行政]
- 市民
団
行
・ 居場所運営に関わる制度を活用し、実験的な取組からスタートする [市民、団地自治会、高齢支援課（通所型サービス B、独居高齢者における包括的支援、フレイルサポーターの養成）／健康増進課（いきいき百歳体操・まちかど保健室）]

STEP
3

最終的に実現したいこと（めざす姿）

居場所を含めた包括的支援と住まい方が連動した地域包括ケアの増進・「富士見台モデル」の展開

- 市民
団
事
行
・ 包括的支援^(※)による地域で安心して住み続けられる住環境を実現する [市民、団地自治会、市民、UR 都市機構、行政]

(※) 個人が抱える個別課題の解決ノウハウが積み重ねられ、個別対応だけでは解決できない課題は、地域課題として地域ぐるみで解決する総合的な仕組み



富士見台地域まちづくりの6つの整備方針

まちをよくする取組

- [1] 運営をひと工夫して協力者や参加者を増やそう
- [2] 既存の居場所の運営ノウハウを学ぶ機会をつくろう
- [3] 居場所を積極的に情報発信しよう
- [4] 子どもと高齢者の交流の場となる居場所を増やそう
- [10] 保育園の地域拠点化を進めよう
- [12] 団地の集会所の居場所機能を充実させよう
- [22] 歩ける範囲に医療・福祉の総合的な拠点の整備を検討しよう
- [23] 災害時の安心を支える防災の拠点の整備を検討しよう
- [24] 歩ける範囲に医療や健康ニーズに応える場や機会を増やそう
- [25] 気軽に相談できる仕組みづくりを進めよう

既存の地域活動が連動した日常的に顔の見えるつながりづくり



今ある地域内のつながりを生み出す活動の拡充と連携を図りながら、防犯・防災や見守り、安心して住み続けられる居住環境の継続のため、住民同士が顔を合わせ、交流できる場や機会の創出を図っていきます。

STEP
1

すぐに取り組みたいこと
すでに取り組んでいること

持続可能な地域のつながりづくりに向けた現状把握と改善のイメージ共有

- 行事行 ・ 現在の団地の居場所やつながりづくりに関する活動の現状と課題を整理する〔団地自治会、UR 都市機構、高齢者支援課・地域包括ケア推進担当／富士見台地域まちづくり担当〕
- 行事行 ・ 既存の居場所活動の改善アイデアを検討する〔団地自治会、UR 都市機構、高齢者支援課・地域包括ケア推進担当／富士見台地域まちづくり担当〕
- 行事行 ・ 居場所となる団地の空間の活用を検討する〔団地自治会、UR 都市機構、高齢者支援課・地域包括ケア推進担当／富士見台地域まちづくり担当〕

〔現状・課題等〕

UR 国立富士見台団地では、団地自治会が主催する居場所のほか、学生、NPO 団体、子育て団体、個人など、様々な主体が、子育て広場や、小中学生の放課後の居場所など、魅力的な居場所を既に運営しています。こうした場で展開されている活動は、多世代が支え合うためのベースとなる人のつながりを生み出してきました。

これらの住民同士のコミュニティづくりを担う活動や取組の蓄積されたノウハウを次世代へ伝え、活動を継続し、さらに展開していくための体制づくりが課題になっています。



居酒屋さんぞう



ここたの(くにたち富士見台人間環境キーステーションが運営)

STEP
2

次に取り組みたいこと

さらなる魅力化に向けた活動内容・運営体制の検討

- 市民・団体・事業・行政・居場所の運営（目的、人員体制、活動内容、頻度、空間レイアウトなど）の具体的な計画を検討する〔市民、地域活動団体、団地自治会、UR 都市機構、行政、高齢者支援課・地域包括ケア推進担当／富士見台地域まちづくり担当〕
- 市民・団体・事業・行政・団地自治会と地域活動団体、事業者等が活動や課題を意見交換する機会をつくる〔市民、団地自治会、地域活動団体、事業者等、富士見台地域まちづくり担当〕
- 行政・居場所運営に関わる制度を活用・拡充する〔子育て支援課（地域子育て支援拠点事業）／児童青少年課（子どもの居場所づくり補助金制度、様々な子どもの体験・交流事業の推進）／教育指導支援課（インクルーシブ教育推進事業・放課後学習支援事業）〕

STEP
3

最終的に実現したいこと（めざす姿）

地域の居場所や活動の連携による支え合いネットワークの展開

- 市民・団体・事業・居場所活動団体同士の情報交換や相互の運営補完のために定期的に交流する〔市民、地域活動団体、事業者等〕
- 行政・防災、防犯、福祉、交流等各活動における団地自治会と地域関係団体の協働を実践する〔防災安全課／まちの振興課／富士見台地域まちづくり担当〕
- 行政・コミュニティづくりに係る事業を活用・拡充する〔まちの振興課 コミュニティ・市民連携係（コミュニティ助成事業、地域防災組織育成助成事業）／児童青少年課（青少年健全育成事業、地域の課題解決入門講座の開催、地域の課題解決プロボノプロジェクト）〕

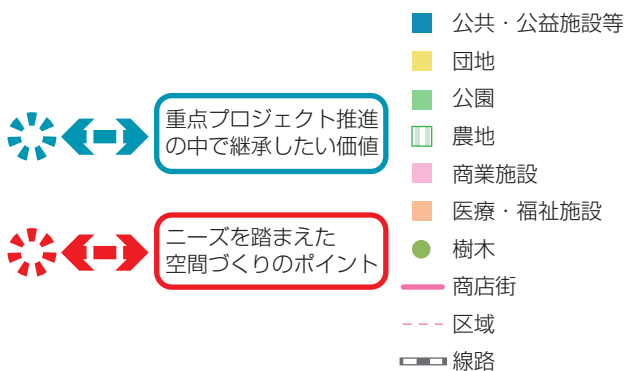


富士見台地域まちづくりの6つの整備方針

まちをよくする取組

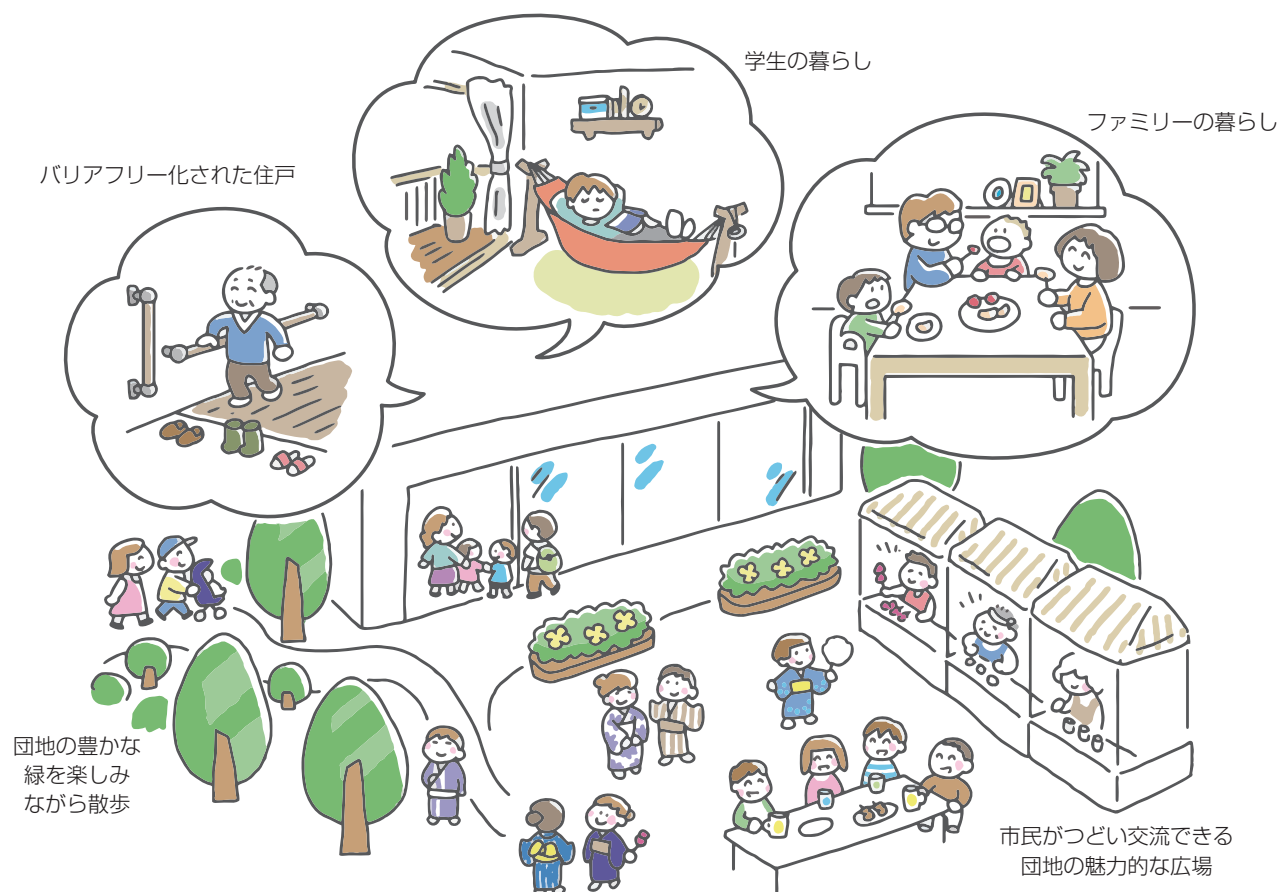
- [1] 運営をひと工夫して協力者や参加者を増やそう
- [2] 既存の居場所の運営ノウハウを学ぶ機会をつくろう
- [3] 居場所を積極的に情報発信しよう
- [4] 子どもと高齢者の交流の場となる居場所を増やそう
- [13] 団地の空き空間を多世代のコミュニティを育む居場所として活用しよう
- [22] 歩ける範囲に医療・福祉の総合的な拠点の整備を検討しよう
- [23] 災害時の安心を支える防災の拠点の整備を検討しよう
- [24] 歩ける範囲に医療や健康ニーズに応える場や機会を増やそう
- [40] 若者・子育て世代・働き世代が自由に使える場づくりを検討しよう
- [44] 安心して住み続けられるよう居住者同士のコミュニティを強化しよう
- [86] 自治会などの小さな単位での助け合いの仕組みを考えよう
- [87] 新住民が地域コミュニティとつながれる機会をつくろう
- [88] 居場所に多様な人が関われる運営の工夫をしよう
- [90] 多様な人が関われる参加型の機会を創出しよう
- [93] 自治会の活動基盤を整えよう
- [94] 地域内の人的交流を深めよう
- [95] 多世代交流、国際交流、団体同士の交流が連動し、既存の活動のさらなる充実を図ろう
- [96] 地域のつなぎ役（コーディネーター）を育成しよう
- [100] 自治会活動に子どもたちが楽しんで参加できるようにしよう

凡例



project
08

UR 国立富士見台団地をモデルとした 住みたくなる、住み続けられる環境 整備プロジェクト



富士見台地域は、UR 国立富士見台団地の建設を契機に基盤整備されたまちです。

団地自治会を中心に長年培われてきた人のつながりや豊かなコミュニティ活動は、まちに活気と賑わいを生み出してきた、今後も欠かすことのできない“まちの価値”です。

しかし、バリアフリー化されていないことによる生活上の不便さ、経年化による機能や魅力の低下など、現在の暮らしのニーズとのミスマッチも指摘され、高齢者の外出や社会参加に大きな影響が出ています。高齢化するこれからの社会に対応するため、早急に対応策を考える

必要があります。

また、かつて団地の働き世代・子育て世代が、富士見台地域に活気と賑わいを生み出したように、今後も多世代がバランスよく住まい、支え合う仕組みが必要です。

しかし、現在は若者世代の入居が進まず、空室が増え、日常生活においても防災面等で暮らしの不安が高まっています。

これからの富士見台地域のため、団地の魅力を最大限に引き出し、若者世代が住みたくなって、高齢者も住み続けることができる住環境の向上をめざしていきます。

多世代にとって安心で魅力的な住宅・住環境づくり



住まう・暮らす視点から、団地居住者・地域住民・UR 都市機構との連携・協働により、多世代にとって魅力的な住宅・住環境づくりの方策を検討していきます。

STEP 1

すぐに取り組みたいこと
すでに取り組んでいること

暮らしやすさの向上や若者・子育て世代の入居促進のための住宅課題の整理

団 事 行・高齢者が暮らし続けられる、若い世代の居住が促進される住まいづくりの課題について団地自治会、UR 都市機構、行政で協議できる場を継続する〔団地自治会、UR 都市機構、富士見台地域まちづくり担当〕

〔現状・課題等〕

UR 国立富士見台団地は、緑豊かで魅力的な住環境を有しています。一方で、昭和 40 年に建設され時間の経過とともに経年変化の進展、設備の更新やバリアフリー化への対応等が求められるとともに、防災・防犯性の向上、上下移動のしやすさの確保、新たな居住者が住みたくなる住宅機能の確保、暮らし続けられる家賃負担のあり方などの対応策を検討する必要があります



上空から見る UR 国立富士見台団地
(平成 27(2015) 年度 飯島浩さん撮影 / 団地住まい)

STEP
2

次に取り組みたいこと

暮らしの課題解決による多世代が住みたくなる方策の検討

団・事・行・現在の居住者が暮らしやすい、若い世代にとっても魅力的なライフスタイルを送れる、防災・防犯上も安心など、多様な観点から住み続けられる住まいづくりの方策として、様々な制度活用や団地再編の手法等（団地の住環境の価値を高める再整備手法／リノベーション^{（※1）}、コンバージョン^{（※2）}、建替え等）を検討する〔団地自治会、UR 都市機構、富士見台地域まちづくり担当〕

（※1）改修等により既存の建物等の住みやすさ・使いやすさを向上させること

（※2）既存の建物等の用途を、違う用途に変えること

STEP
3

最終的に実現したいこと（めざす姿）

多世代が住みたくなる、住み続けられる持続可能な団地環境の実現

市・民・団・事・行・多世代が安心・安全に住みたくなる、住み続けられるハード・ソフトの団地住環境の整備を行う〔市民、団地自治会、地域活動団体、事業者等、UR 都市機構、行政〕

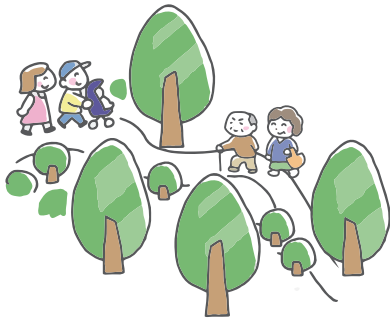


富士見台地域まちづくりの6つの整備方針

まちをよくする取組

- [39] 学生に住みやすい賃貸住宅の仕組みを考えよう
- [41] 若い世代や新たな居住者に向けて団地暮らしの魅力の発信に力を入れよう
- [42] 安心して住み続けられる仕組みを考えよう
- [43] だれでも快適に暮らせるよう団地の上下移動の改善を考えよう
- [45] 経年変化や防災上危険な機能や設備の更新を検討しよう
- [47] 団地での行事や活動をもっと多くの人に発信し、地域とのつながりをつくろう
- [48] 大学と連携して学生が住みたくなる、卒業後も住み続けたくなる仕組みを考えよう
- [49] 多様な住まい方ができるよう住まいの仕組みを検討しよう
- [50] 多世帯居住ができる住宅の誘導を検討しよう

団地と地域のつながりを強める、魅力的な屋外空間づくり



団地のゆったりした広場や遊び場、大きく育った樹木など緑豊かで落ち着いたある屋外空間は、通りや公園など、周辺のまちの価値と連動することで、団地の住環境を、より豊かなものにしています。

その空間価値をお住まいの方へ配慮しつつ、周囲に開いていくことで、団地と地域のつながりを強め、居住者の安心とまちのにぎわいの両方を生み出す空間整備について、団地居住者、UR 都市機構、地域住民を含めて検討していきます。

STEP 1

すぐに取り組みたいこと
すでに取り組んでいること

団地の空間を活用したイベント等の拡充や緑を育む仕組みづくり

- 【団 事 行】** 団地の広場・遊び場を活用したイベントの実施：夏祭り・秋祭りなど現在行われている団地の広場を使ったイベントや催しを充実させたり、新たなイベントを検討する〔団地自治会、UR 都市機構、富士見台地域まちづくり担当〕
- 【団 事 行】** 芝刈り・草刈り・花壇づくり・樹木剪定など、地域の魅力資源として団地の緑を地域で守り、育むための仕組みづくりを検討する〔団地自治会、UR 都市機構、富士見台地域まちづくり担当／環境政策課〕

〔現状・課題等〕

UR 国立富士見台団地には、広場や遊び場が計画的に配置されており、市民の交流や憩いの場所として貴重なオープンスペースとなっています。しかし、団地の貴重なオープンスペースが団地居住者以外の市民に、その魅力が十分に共有されていないと言えます。お住まいの方への配慮など、プライベート空間とパブリック空間のバランスを図りながら、団地のオープンスペースと周辺空間に一体性や連続性を感じる空間づくりを通じて、市民がもっと活用できる仕組みづくりが求められています。



緑豊かな UR 国立富士見台団地

STEP
2

次に取り組みたいこと

周辺地域と団地空間の連続性を高める

- ● ● ● ● **市民・団地・事業・行**・市民に開く広場や遊び場やまち全体の回遊性を向上させるルートを検討・設定し、入りやすい導入部の工夫、案内・誘導サインの設置、市民へ周知・紹介するマップづくりなどを行う〔市民、団地自治会、UR 都市機構、富士見台地域まちづくり担当〕
- ● ● ● ● **市民・団地・事業・行**・団地空間活用への市民参加の仕組みや団地居住者のプライベート空間の確保を踏まえた団地空間の地域利用のルールやマナーを検討する〔市民、団地自治会、UR 都市機構、富士見台地域まちづくり担当〕

STEP
3

最終的に実現したいこと（めざす姿）

周辺地域と有機的につながる、まちの元気を生み出す団地屋外空間の実現

市民 団 事 行・居住者はもちろん、地域の安心と賑わいにもつながる屋外空間の有効活用を実現し、団地と地域の協働により継続的にマネジメントする〔市民、団地自治会、地域活動団体、事業者等、UR 都市機構、行政〕



富士見台地域まちづくりの6つの整備方針

まちをよくする取組

- [26] ゆっくりひと休みできるスポットを増やそう
- [28] 健康づくりの視点で歩いて回れる環境を充実させよう
- [29] 団地を開き、市民の散歩道にして、まちの回遊性を向上させよう
- [33] バリアフリー化を進めよう
- [46] 団地居住者のプライベート空間を確保するために、敷地活用のルールやマナーに配慮しよう
- [47] 団地での行事や活動をもっと多くの人に発信し、地域とのつながりをつくろう
- [68] 団地の緑を継承するために、市民みんなで楽しめる空間づくりや使い方を検討しよう
- [70] 市民も参加できる緑の維持管理の仕組みづくりを進めよう
- [72] 団地と通りの豊かな緑のつながりをつくろう
- [75] 富士見台地域の印象的な緑を保全し、緑の拠点にしよう
- [79] 脱炭素社会の実現に向けた取組を心がけよう

街路樹のシンボリックな空間と調和した沿道の街並み形成

歩いて楽しめる団地内の緑道

凡例



重点プロジェクト推進
の中で継承したい価値



ニーズを踏まえた
空間づくりのポイント

- 公共・公益施設等
- 団地
- 公園
- 農地
- 商業施設
- 医療・福祉施設
- 樹木
- 商店街
- - 区域
- 線路

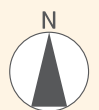
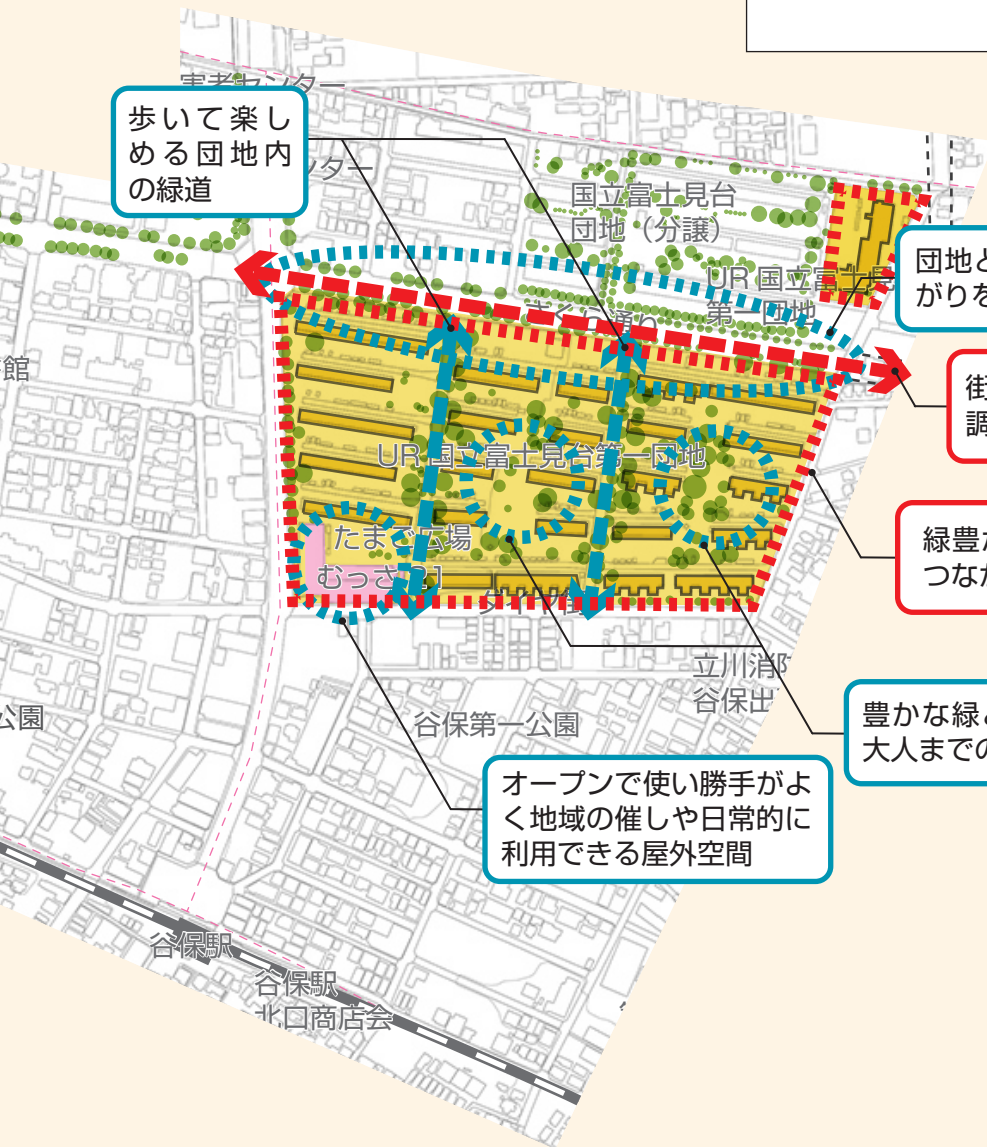
団地と通りのつながりを感じられる

街路樹のシンボリックな空間と
調和した沿道の街並み形成

緑豊かな住環境と地域と
つながりのある団地

豊かな緑と遊具があり、子どもから
大人までのんびり楽しめる屋外空間

オープンで使い勝手がよく地域の催しや日常的に
利用できる屋外空間



0 250 500 1,000(m)

project
09

未来に向けた重点エリア検討 プロジェクト

(重点エリア：市役所を中心とした公共施設^{*}が集積するエリア)

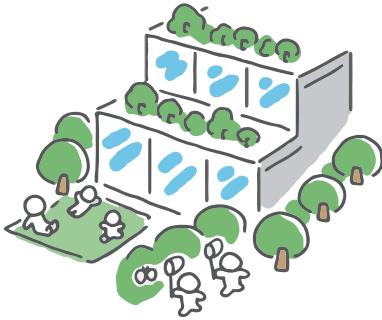
^{*}公共施設とは公共建築物と公園を示す



市役所をはじめとした大型公共施設が集中するエリア（以下、重点エリアという。）は、グリーンインフラとして多様な使い方ができる谷保第三公園や第四公園、緑が連続するセミパブリックな空間価値を持つ UR 国立富士見台団地が立地してます。さらに周囲には、立ち寄りとなる魅力的店舗など暮らしに関わる多様な施設が集積するなど、国立市全体の魅力を象徴するエリアのひとつです。

その重点エリア内の公共施設の多くが今後 20 年間で段階的な更新時期を迎えるにあたり、行政は、『国立市公共施設再編計画』を策定し再編事業を進めています。この時期を契機と捉え、国立市の未来に向けて、市民、地域活動団体、行政、事業者等が協力して、公共施設の再編を発展させ、住みたい・住み続けたい市民を増やし、まちへの愛着心を育むための土台となる地域全体の再編をめざしていきます。

公共施設再編を活用した未来に向けた国立市の重点エリアの創出



市役所をはじめとした大型公共施設の再編を行う過程の中で、市有地周辺に位置する UR 国立富士見台団地とも連携しながら、今の暮らしやすさと利便性をさらに向上させ、多彩な暮らしの物語が生まれる、持続可能なまちの基盤の再整備を進めていきます。再編期間は、第五小学校の新校舎建設から市役所再編までの約20年間を目標とします。

STEP 1

すぐに取り組みたいこと
すでに取り組んでいること

公共施設再編を核とした重点エリアの将来イメージの検討

- 市民 団 行 ・ 重点エリアの今ある魅力を継承する〔市民、地域活動団体、行政〕
- 行 ・ 公共施設の将来の役割・機能・ゾーニング・規模等を検討する〔行政〕
- 市民 行 ・ 土地所有者等をはじめとした関係者との丁寧な協議を行う〔市民、行政〕

STEP 2

次に取り組みたいこと

将来を見据えて公共施設の再整備スタート（約10年後）

- 行 ・ まちの将来を見据えた公共施設の再編（第五小学校の新校舎建設、学校給食センター用地の活用、保健センターを含めた医療拠点の再整備など）に着手する〔行政〕
- 市民 団 事 行 ・ 市民との協働により公共施設のあり方を検討する〔市民、地域活動団体、事業者等、行政〕

〔現状・課題等〕

国立市富士見台地域は、昭和 30 年代後半に土地区画整理による基盤整備を行った地域であり、市役所のほか多くの公共施設や教育・文化施設が集積しています。これらの多くの公共施設が段階的に更新時期を迎えるにあたり、だれもが暮らしやすいコンパクトなまち（『国立市公共施設再編計画』まちづくりの基本より）を実現するため、将来の人口動向や市の財政状況、市民ニーズ、暮らしやすさと効率性の両立（再編計画の圏域の考え方）、周辺環境への影響等の様々な与条件を整理し、まち全体を俯瞰して計画的な更新をどのように行っていくべきかが課題となっています。

公共施設再編の検討にあたっては、富士見台地域のまちづくりにおいて、これまでたくさんの対話から見つけた「場所の価値」を尊重し、さらに拡充していく視点が大切になります。

重点エリア内の公共施設の再編を進めるうえで留意すべき項目として、学校給食センター用地の活用、保健センター、医師会館、歯科医師会館、商工会館の今後の方針、東京都の消防出張所の建替え、その他有償借地の解消などがあります。



行政計画マップ

①福祉会館

令和 9 (2027) 年：外壁改修予定
令和 11 (2029) 年：大規模改修予定

②くにたち中央図書館

令和 8 (2026) 年：外壁改修予定
令和 16 (2034) 年：中規模修繕予定

③なかよし保育園

令和 8 (2026) 年：外壁改修予定、
中規模修繕予定

④学校給食センター

令和 5 (2023) 年：移転予定

⑤国立第五小学校

令和 4 (2022) 年：マスタープラン検討開始

令和 5 (2023) 年：基本設計着手予定

令和 10 (2028) 年：新校舎建設予定

⑥国立市役所

令和 7 (2025) 年：建替え検討開始
令和 22 (2040) 年：市役所建設予定

⑦くにたち市民芸術小ホール

令和 7 (2025) 年：大規模改修予定
令和 12 (2030) 年：外壁改修予定

⑧くにたち市民総合体育館

令和 6 (2024) 年：中規模修繕予定
令和 12 (2030) 年：外壁改修予定
令和 19 (2037) 年：建替え検討開始

⑨保健センター

令和 5 (2023) 年：外壁改修予定
令和 10 (2028) 年：借地契約満了

STEP
3

最終的に実現したいこと（めざす姿）

だれもが安心して、多彩な暮らしを楽しめる、コンパクトで持続可能なまちの実現（約 20 年後）

- 行・ 重点エリア全体で様々な分野での機能更新・再編を図り拠点を創出する〔行政〕
- 行・ 市役所庁舎等の大規模公共施設の改築に着手する〔行政〕
- 行・ 東京都の消防出張所建替えに併せて防災機能を向上させる〔行政〕



公共施設（図書館・市民活動センター・保健センター）と民間施設の複合（えにあす／恵庭市）



日常的な憩いやイベントで活用される半屋外空間を配した市役所（アオーレ長岡／長岡市）



図書館とともに整備された防災機能（災害時トイレ）を有する広場（武蔵野プレイス／武蔵野市）



富士見台地域まちづくりの6つの整備方針

まちをよくする取組

- [8] 公共施設を交流の場として活用しよう
- [11] 公共施設で培われている多様なコミュニティがつながる機会をつくろう
- [23] 災害時の安心を支える防災の拠点の整備を検討しよう
- [24] 歩ける範囲に医療や健康ニーズに応える場や機会を増やそう
- [25] 気軽に相談できる仕組みづくりを進めよう
- [26] ゆっくりひと休みできるスポットを増やそう
- [28] 健康づくりの視点で歩いて回れる環境を充実させよう
- [36] 施設等の目的地へアクセスしやすい方法や仕組みを整えよう
- [51] 多くの市民が利用したくなるワクワクする機能やデザインを検討しよう
- [52] だれでも気軽に立ち寄れて、利用しやすい施設のルールや設備を検討しよう
- [53] 文化創造の多機能集約型の拠点や公共施設によりにぎわいを創出しよう
- [56] 公園の使い方をみんなで検討し、公園利用を促進しよう
- [74] 民有地の緑が増える仕組みをつくろう
- [75] 富士見台地域の印象的な緑を保全し、緑の拠点にしよう
- [77] 富士見台地域の個性を活かした景観づくりを進め、その魅力を発信しよう
- [79] 脱炭素社会の実現に向けた取組を心がけよう
- [80] 富士見台地域に合わせた街並みのデザイン（調和・連続性・先進性・環境配慮等）を考えよう
- [89] 楽しみごとを通じてつながりをつくろう
- [90] 多様な人が関われる参加型の機会を創出しよう

[空間づくりのポイント]

※区域線や計画線は、大まかな位置を示すものです。
(正確な位置を示すものではありません)

未来に向けた重点エリア検討プロジェクト

- ・福祉会館
令和 9 (2027) 年：外壁改修予定
令和 11 (2029) 年：大規模改修予定
- ・くにたち中央図書館
令和 8 (2026) 年：外壁改修予定
令和 16 (2034) 年：中規模修繕予定
- ・なかよし保育園
令和 8 (2026) 年：外壁改修予定、中規模修繕予定
- ・学校給食センター
令和 5 (2023) 年：移転予定
- ・国立第五小学校
令和 4 (2022) 年：マスタープラン検討
令和 5 (2023) 年：基本設計着手予定
令和 10 (2028) 年：新校舎建設予定
- ・国立市役所
令和 7 (2025) 年：建替え検討開始
令和 22 (2040) 年：市役所建設予定
- ・くにたち市民芸術小ホール
令和 7 (2025) 年：大規模改修予定
令和 12 (2030) 年：外壁改修予定
- ・くにたち市民総合体育館
令和 6 (2024) 年：中規模修繕予定
令和 12 (2030) 年：外壁改修予定
令和 19 (2037) 年：建替え検討開始
- ・保健センター
令和 5 (2023) 年：外壁改修予定
令和 10 (2028) 年：借地契約満了

UR 国立富士見台 第二・第三団地全体

緑豊かな住環境と地域と
つながりのある団地

公園に遊びにきた人
も立ち寄れる魅力的
な商業エリア

緑豊かで地形がおもしろ
く歩いて楽しめる団地

UR 国立富士見台第三団地

幼児教室
風の子

雲雀小
ホール
総合
体育館

谷保第四公園

富士山や電車など
すてきな眺望があり、
豊かな自然や
果樹など魅力的な
資源があるエリア

団地居住者が集える
憩いの場

子どもたちの笑顔
があり子育て仲間
と出会える場

親水空間で遊んだり電車が見え
たり個性のあるスポットがあり
様々な過ごし方ができる公園

文化・芸術・運動・遊びなど
を多世代が楽しめるエリア

凡例



重点プロジェクト推進
の中で継承したい価値



ニーズを踏まえた
空間づくりのポイント

- 公共・公益施設等
- 団地
- 公園
- 農地
- 商業施設
- 医療・福祉施設
- 樹木
- 商店街
- 区域
- 線路

街路樹のシンボリ的な空間と調和した沿道の街並み形成

団地と通りのつながりを感じられる

だれもが集えて、好きな活動ができる広い公園

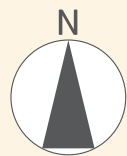
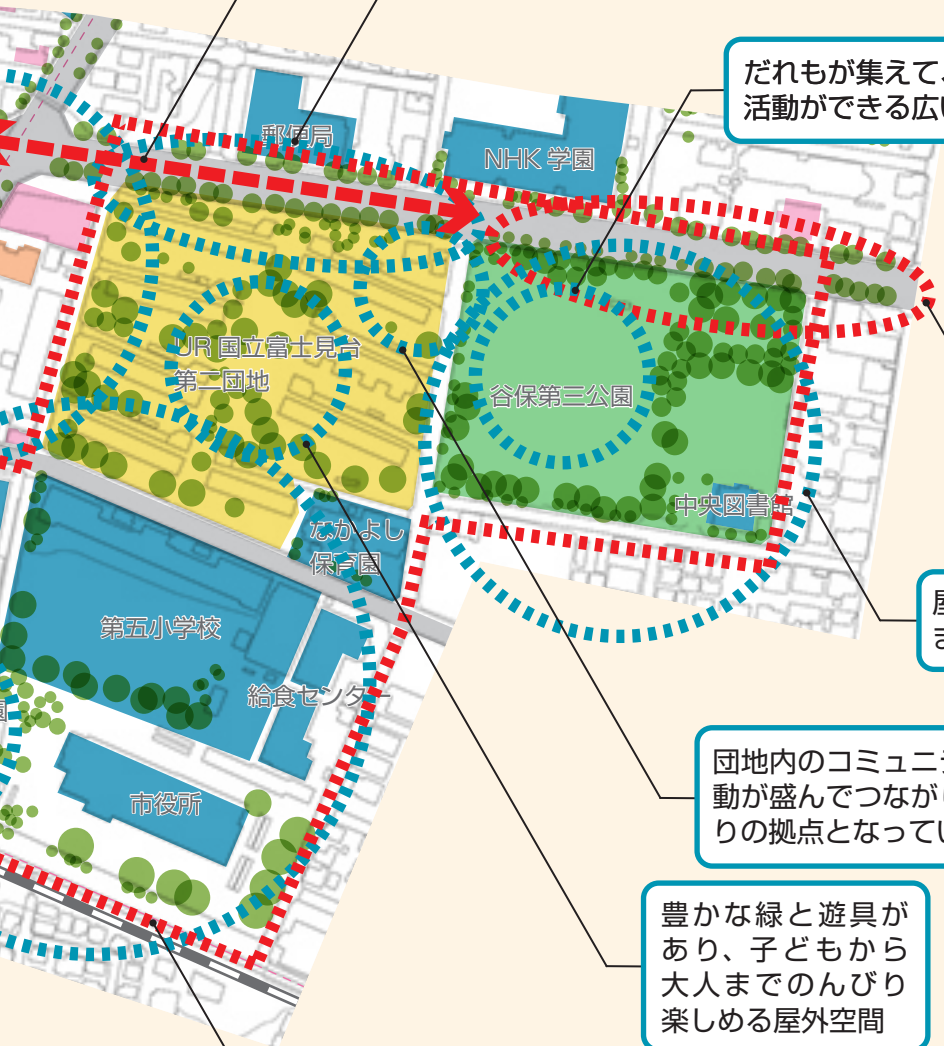
通りとつながりを感じられてひと休みできる空間形成

屋内外で子どもから大人まで楽しめる憩いの場

団地内のコミュニティ活動が盛んでつながりづくりの拠点となっている

豊かな緑と遊具があり、子どもから大人までのんびり楽しめる屋外空間

緑豊かで気持ちの良い屋外空間がつながり市民の暮らしの質を高める公共施設集積エリア



project
10

市民と行政とのまちづくり体制構築プロジェクト

持続可能な協働まちづくりの実現をめざして



地域における様々な課題が複雑化することで、これまで行政の各部署が個別に対応可能だったまちの課題が、様々な解決策を組み合わせた包括的なアプローチなしには、解決できないケースとして増えつつあります。行政には、これまで以上に部署の垣根を越えた分野横断的連携体制が求められており、それぞれの部署で個別に知りえる地域の資源を、まちの課題解決のためにしっかりと共有し、連携していくことが必要です。

また、複雑化するまちの課題解決に向けては、行政だけでなく、市民、地域活動団体、事業者等が協力し、地域にとって本当に必要なことは何かそれぞれの立場で対話をしながら協働でまちづくりを進めることが重要です。

富士見台地域のまちづくりでは、そうした庁内体制の構築と、わたしたちとまちとの身近な関係性構築をめざしていきます。

縦割り行政イメージの払拭と協働まちづくりの推進



複雑化するまちの課題に対応するため、風通しの良い職場環境を活かし、より効果的で分野横断的な庁内連携体制を整えます。また、これからも富士見台ミーティングなど市民と行政とが関わるまちづくりの参加の機会を継続して設けていきます。

STEP 1

すぐに取り組みたいこと
すでに取り組んでいること

庁内職員の意識改革・庁内連携体制の構築

- ① 行・職員の人材育成と職場環境づくりを推進する〔行政〕
- ② 行・職員がまちに出て、市民との距離を縮め顔の見える関係性をつくる〔行政〕
- ③ 行・庁内の協力・連携により総合的な相談窓口を設置する（福祉の総合相談「ふくふく窓口」の設置、子育て世代包括支援センター事業・子ども相談総合窓口「くにサポ」の設置、等）〔行政〕
- ④ 行・庁内が協力・連携して一つの施策に他分野が当たり前に関わりながらプロジェクトを推進する（プロジェクトごとの分野横断的な検討体制の設置「富士見台地域まちづくり庁内検討会」「公共施設マネジメント検討委員会」、等）〔行政〕

〔現状・課題等〕

富士見台地域のまちづくりでは、構想策定の過程において、分野横断的な庁内連携体制の基盤づくりや市民と行政が共に創り上げる構想として、そのプロセスを大切にしてきました。今後も継続的なまちづくりにおいて、この庁内連携体制を維持・発展させるとともに、市民との協働のプロセスを構想の策定で終わらせず、これからのまちづくりの推進の段階においても参加の機会の継続が求められています。また、この参加のプロセスにおいて、さらに多くのわたしたちが参加しやすいようにするにはどうすべきか、楽しく参加するにはどうすべきかなど様々な工夫とチャレンジをしていく必要があります。



協働まちづくりのスタートとなった国立市富士見台地域まちづくりキックオフ講演会

STEP 2

次に取り組みたいこと

市民の取組を応援する仕組みづくり

行・今ある市民活動への支援策を効果的に運用する〔行政〕

市民 団 事 行・リーダー養成や市民、地域活動団体、事業者等のマッチングなど、多様な地域活動を支える技術的・人的・資金的な支援の仕組みをつくる〔市民、地域活動団体、事業者等、行政〕

STEP
3

最終的に実現したいこと（めざす姿）

持続可能な協働まちづくりの実現

- 市民 団 事 行 ・ 各施策で可能な限り、市民が行政を応援し、行政が市民を応援する関係をつくる〔市民、地域活動団体、事業者等、行政〕
- 市民 団 事 行 ・ 課題解決のため市民と行政が一緒になって楽しみながら、取り組める場や仕組みを構築する〔市民、地域活動団体、事業者等、行政〕